

平成25年度 法人内部監査報告書

社会福祉法人鳥取こども学園
理事長 尾崎 倅子 様

社会福祉法人鳥取こども学園定款第11条、経理規程第52条に定める規定に基づき、理事の業務執行の状況、及び法人の財産状況を監査した結果は次のとおりです。

記

1. 監査の対象期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

2. 監査の結果ならびに指摘事項

第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業、公益事業等、子どもや保護者、福祉サービス利用者の最善の利益を第一とした法人の取組には敬意を表します。

これまで懸案事項であった積立金管理についても改善され、各事業の支出状況及び財産状態も正しく記帳されていると認めます。

しかしながら、公益事業の一部においては精算払いによる運営資金不足となる等、法人運営を圧迫している状況もみられ、今後の改善が必要です。

また、多岐にわたる事業展開から事務処理体制に不十分な点もみられるので、新会計基準移行、新会計システム導入後ですが、より一層の事務部門の強化に努められたい。

3. 監査の立会者

鳥取こども学園 ・ 園長 藤野興一 ・ 事務員 山根章明
鳥取こども学園乳児部 ・ 院長 田中佳代子 ・ 事務員 保木本祥子
鳥取こども学園希望館 ・ 館長 西井啓二 ・ 事務員 松本拓也
鳥取みどり園 ・ 園長 田淵陽子 ・ 事務員 川島靖子

上記のとおり報告いたします。

平成26年 5月13日

監 事

大田原 俊輔



監 事

磯田 教子

